

# キャリアコンサルタント試験 運營業務に係る競争入札要領

厚生労働大臣登録試験機関  
キャリアコンサルティング協議会

本要領は、特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会（以下「協議会」という。）が実施予定の「キャリアコンサルタント試験 運營業務」に係る競争入札の実施に関して定めるものである。

## 1 委託業務名

キャリアコンサルタント試験運營業務（以下「業務」という。）

## 2 委託期間

契約締結の日から2028年度後期試験終了（2029年3月末日）まで

## 3 業務内容

別紙「キャリアコンサルタント試験 運營業務入札に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

## 4 応募資格および要件

2024（令和6）年1月19日（金）午後5時までに、入札への参加意思を表明した者で、仕様書に定める応募条件を満たす会社とする（事前に会社概要等を求める場合がある）。

入札書を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 国または公的機関若しくは民間の資格試験において、本業務と同程度の業務を請け負った実績があること。
- (3) 次の要件のいずれかに該当する場合、提出された企画提案は無効とする。
  - ・応募資格の無い者が入札した場合
  - ・入札書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
  - ・入札書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
  - ・入札書に記載すべき内容以外の余事内容が記載されている場合
  - ・入札書に虚偽の内容が記載されている場合
  - ・入札要領及び仕様書に示した要件に適合しない場合
  - ・応募期間中に会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされた場合
- (4) 協議会が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者が提出した入札書は、無効とする。

## 5 入札書の作成方法及び留意点

- (1) 「6 入札書の項目」に掲げる事項ごとに金額及び必要に応じて体制についての内容説明を記載するとともに、合計金額を記載すること。
- (2) 入札書金額は、税込み（消費税10%）金額とすること。

## 6 入札書の項目

以下の点（詳細は、仕様書を参照）について、項目ごとの金額又は複数の項目をまとめた（どの項目をまとめたのかを明示すること）合計金額及び(2)(4)については必要事項を記載した上で、最後に総額を記載すること。

- (1) 試験会場の下見、会場担当者との打ち合わせ
- (2) 運営係員の確保（体制についての説明を含む）
- (3) 試験用資材の作成
- (4) 試験問題・備品の保管・管理（体制についての説明を含む）
- (5) 試験の実施・運営
- (6) 解答用紙・資材の回収・返送
- (7) 報告書の作成
- (8) 昼食の手配・ごみの回収
- (9) 試験会場の手配（提案内容により発注検討）

## 7 提出書類

1. 入札書（仕様に則した項目について、税込金額や内容説明が明示されたもの）
2. 国家試験等に関する運営業務の実績を示す書類
3. 協議会が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書
4. 「6 入札書の項目」(4)(5)についての運営マニュアルの提示（サンプル可）

## 8 提出について

### (1) 提出方法

「7 提出書類」について、電子データ形式にて次のメールアドレスに送付のこと。

[shiken@career-cc.org](mailto:shiken@career-cc.org)

### (2) 提出日

2024（令和6）年2月15日（木）午前10時から午後3時まで

なお、2月16日（金）午前10時～午後5時の間でオンラインにてヒアリングを行うため、2月15日（木）午後3時～5時の間に日程調整の連絡を協議会から行う。

### (3) その他

提出された書類等は返却しない。

## 9 企画提案の審査方法

- (1) 提出された入札書に記された金額及び体制に関する提案の総合評価により、委託先を選定する。

- (2) 評価は非公開で行ない、結果に関する問い合わせには応じない。
- (3) 結果に関わらず、入札書を提出した者に対しては、その結果を書面により通知する。

#### 10 その他

- (1) 入札書の作成・提出、ヒアリングに要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 入札書に記載する通貨及び単位等は、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- (3) 連絡先

特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会 試験部試験課

東京都港区東新橋2-11-7住友東新橋ビル5号館 9階

Tel:03-5402-4688 FAX:03-5402-5599

e-mail: shiken@career-cc.org

以上